

# **コメの輸出をめぐる事情 ～政策動向・支援施策紹介～**

**令和8年2月5日（木）**

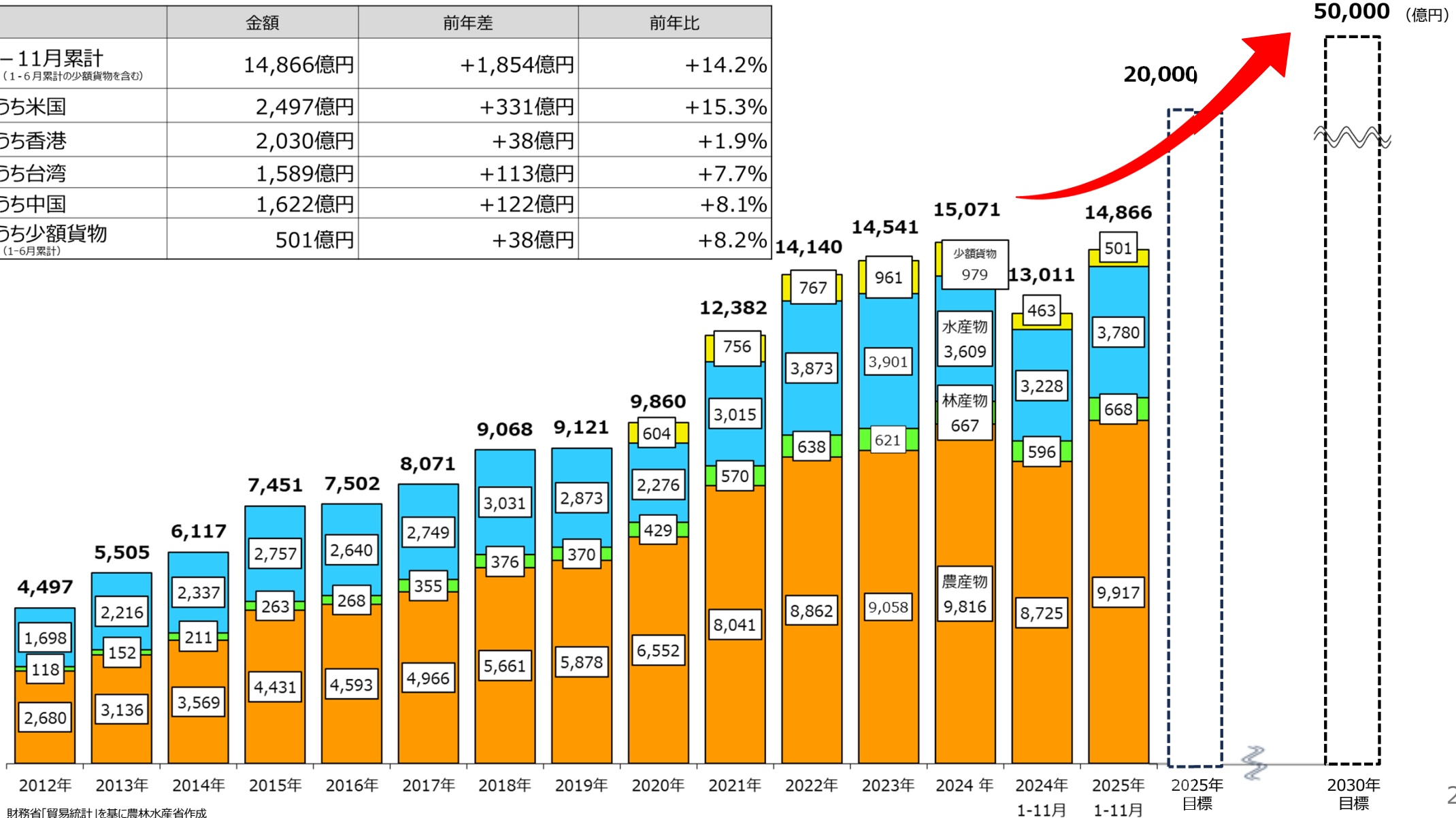
**農林水産省 輸出・国際局 海外需要開拓グループ**

# 輸出実績と輸出額目標

- 農林水産物・食品の輸出額は**12年連続で過去最高を更新し**、2024年に初めて1.5兆円を突破
- 2030年5兆円目標達成には、**輸出拡大の抜本的なペースアップ**が不可欠

## 【2025年11月までの実績】

	金額	前年差	前年比
1-11月累計 (1-6月累計の少額貨物を含む)	14,866億円	+1,854億円	+14.2%
うち米国	2,497億円	+331億円	+15.3%
うち香港	2,030億円	+38億円	+1.9%
うち台湾	1,589億円	+113億円	+7.7%
うち中国	1,622億円	+122億円	+8.1%
うち少額貨物 (1-6月累計)	501億円	+38億円	+8.2%



# 本年1月から11月までの農林水産物・食品の輸出動向

- 2025年の輸出額は過去最高のペースで拡大しており、11月までの輸出額で昨年実績（1.5兆円）に迫る勢い
- 国・地域別では、主要な国・地域の多くで対前年同期比プラスとなっており、品目別に見ても、牛肉、米、緑茶など多くの品目で対前年同期比プラスを記録するなど堅調に推移

## 国・地域別の動向

- ✓ 主要な国・地域向けで対前年同期比プラスを記録
- ✓ 通商環境の変化による輸出動向は今後も注視していく必要

### 2025年1～11月農林水産物・食品の輸出実績 (国・地域別)

順位	輸出先	輸出額 (億円)	構成比 (%)	対前年同期比 (%)
1	米国	2,497	17.4	+15.3
2	香港	2,030	14.1	+1.9
3	中国	1,622	11.3	+8.1
4	台湾	1,589	11.1	+7.7
5	韓国	954	6.6	+19.3

## 品目別の動向

- ✓ 輸出額は多くの品目で対前年同期比プラスを記録
- ✓ 一方で、輸出量ベースではホタテなど一部品目で伸び悩み

### 2025年1～11月農林水産物・食品の輸出実績 (主要品目別)

品目名	輸出額 (億円) (括弧内は対前年同期比)	輸出量 (t) (括弧内は対前年同期比)
牛肉	628 (+15.0%)	10,722 (+19.2%)
米	125 (+17.4%)	42,613 (+5.8%)
緑茶	627 (+95.0%)	11,331 (+45.8%)
ホタテ貝	793 (+31.2%)	46,750 (▲27.6%)
ぶり	439 (+23.7%)	27,787 (▲9.6%)

# 輸出促進施策の全体像

- 農林水産物・食品の輸出拡大を加速すると共に、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大を連携して推進
- これらの相乗効果を通じて、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化（地域の活性化に貢献）

農林水産物・食品の輸出額  
【現状】1.5兆円（2024年）→【目標】5兆円（2030年）

## 農林水産物・食品の 輸出拡大

現地で用いる原材料  
の輸出をけん引

ECサイト・現地スーパー等での食  
体験を通じ、訪日意欲を喚起

日本食・食文化  
の現地での浸透

「本場」の食体験を通じ、  
日本食のファンに

現地の日本食レストラン等での  
食体験を通じ、訪日意欲を喚起

## 食品産業の 海外展開

## インバウンドによる 食関連消費の拡大

食品産業の海外展開による収益額  
【現状】1.7兆円（2023年）→【目標】3兆円（2030年）

「本場」の食体験を通じ、  
日本食を身近に楽しむ

インバウンドによる食関連消費額  
【現状】2.3兆円（2024年）→【目標】4.5兆円（2030年）

# 輸出拡大施策の方向性

- 海外需要の拡大に向けた市場開拓と供給力の向上に向けた輸出産地の育成を車の両輪で推進

## 海外市場の開拓

- 認定品目団体、輸出支援プラットフォーム等による、現地系商流、未開拓の有望エリア等の**新市場開拓**を通じた**輸出先の多角化**
- ジャパンブランドの構築による**高付加価値化**を推進
- 輸出先国・地域の規制の緩和・撤廃等に向けた**協議を戦略的に実施**



## 供給力の向上

- 海外の規制やニーズに対応して、低コスト、大ロットで供給できる**輸出産地の育成**
- **GFP**（農林水産物・食品輸出プロジェクト）等を通じて、輸出に意欲的に取り組む事業者の増加を促進

## 国内外一貫した戦略的サプライチェーンの構築

- 国内における**生産・集出荷**から**輸出先国**における**物流・販路の確保**に至る**一貫したサプライチェーンの構築**を推進

# 現地系商流への売込みの強化

- 海外における日本食レストラン数が、調査開始（2013年）以降初の減少（約18.7万店(2023年) →約18.1万店(2025年)）となる中、日系の商流だけでなく、輸出拡大余地の大きい**現地系スーパーやレストランなどの現地系商流の開拓を推進する必要**
- ジェトロ、JFOODO、在外公館が連携した「**輸出支援プラットフォーム**」による**現地起点の取組**を進め、**現地系商流への売込みを強化**

## ジェトロ、JFOODO、在外公館が連携した「輸出支援プラットフォーム」の設置状況 (10カ国・地域、16拠点)



### 【輸出支援プラットフォームの機能・役割】

- ローカルスタッフによる現地人脈・ネットワーク構築
  - 食品規制等の専門家の活用の推進
  - 現地の規制等に係る情報提供・相談対応
- ⇒ 日系のみならず、**輸出拡大余地の大きい現地系商流への売込みを強化**

## 輸出拡大余地の大きい現地系商流への売込み（事例）

### 米国大手現地系の新規商流を構築

- ジェトロの商談会が契機となり、東海岸で約110店舗を展開する現地富裕層向け大型総合スーパーが一部店舗で総菜寿司に用いる日本産米の取扱いを試験的に開始し、現在も継続的に使用。
- 販路開拓に当たっては、民間認証取得、日本産米が持つストーリーの消費者訴求がポイント。



### パリでの日本産和牛肉の現地加工体制の構築

- 現地食肉学校での和牛コース開設支援が後押しとなり、産地と日系流通事業者、現地食肉加工業者の連携が深まった結果、**日本産和牛肉が航空会社の機内食へ導入**され、現在、現地系小売での取扱開始に向けて調整中。
- これまでフランスではレストラン向けがメインだった和牛肉を、**ロイン系以外の部分も含めて現地の消費実態に合わせた活用方法を提案**し、現地大手小売にリーチ。



# 輸出先国の多角化①

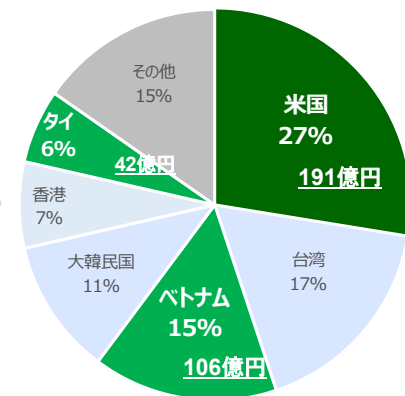
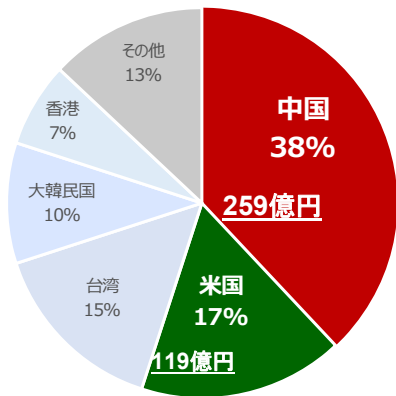
- ALPS処理水放出後の中国の輸入停止措置を受け、**水産物**（特にホタテ）は、**国内加工の強化**や**輸出先の転換対策を実施**。米国等への直接販路の開拓に加え、**ベトナム、タイ等の加工地への多角化を推進**
- 現在、**中国への輸出が多い農林水産物・食品**（アルコール飲料、菓子等）についても**多角化**を今後推進

## 水産物の輸出状況

- **ホタテは、中国向け輸出分をそれ以外の国・地域でカバー**

2023年：689億円

2024年：695億円  
(対前年比+6億円、+0.9%)



### 輸入停止措置前

日本産ホタテの一部は、中国でむき身加工後、米国向けに輸出

### 輸入停止措置後

輸出先国の転換対策により、日本で加工し**米国向けに直接輸出するルート**、**ベトナムやタイで加工するルート**が拡大

- **水産物全体でも2025年1-10月で中国減少分を十分カバー**

[単位：億円]

	2022年	2022年 1-11月	2023年	2023年 1-11月	2024年	2024年 1-11月	2025年 1-11月
世界向け水産物	3,873	3,514	3,901	3,572	3,609	3,228	3,780
うち中国 水産物	871	816	610	600	61	56	56
うち中国 ホタテ貝	467	455	259	259	0	0	0
うち中国 ホタテ貝加工品	21	19	17	17	0	0	1

## 中国向けの輸出額が大きい輸出品目（2024年）

品目	全世界向け輸出額 (品目別の順位、全輸出額に占める各品目の輸出額の割合)			
	全世界向け輸出額 (億円)	うち 対中輸出額 (億円) (対中輸出に占める割合)	品目別輸出額 (全世界向け) に占める対中輸出の順位 (割合)	品目別輸出額 (全世界向け) に占める対中輸出の順位 (割合)
アルコール飲料 (日本酒等)	1,337 (1位、9.5%)	245 (14.6%)	<b>2位</b> (18.3%)	1位：米国 (19.8%) 3位：韓国 (12.7%)
清涼飲料水	574 (5位、4.1%)	140 (8.3%)	<b>1位</b> (24.3%)	2位：米国 (16.3%) 3位：香港 (14.5%)
菓子 (米菓を除く)	344 (9位、2.4%)	55 (3.3%)	<b>3位</b> (16.0%)	1位：米国 (19.3%) 2位：香港 (18.9%)
丸太	282 (11位、2.0%)	251 (14.9%)	<b>1位</b> (89.0%)	2位：韓国 (6.6%) 3位：台湾 (4.0%)
中国向け 農林水産物・食品輸出額		1,681 (100%)	<b>4位</b> (11.9%)	1位：米国 (17.2%) 2位：香港 (15.7%) 3位：台湾 (12.1%)

## 輸出先国の多角化②

- 米国は、我が国にとって、農林水産物・食品の最大の輸出先国だが、本年から相互関税が課されている
- 2025年対米国輸出額は、全体としては対前年を上回っている（11月までの累計で対前年同期比プラス15.3%）

順位	品目	2024年 対米国 輸出額	2025年 対米国・輸出額（対前年同期比）			既存の 輸入関税率 （～4/4）	大統領令を受けた 現在の 輸入関税率 <sup>注5</sup>
			2025年1-3月	2025年4-7月	2025年8-11月		
	農林水産物・食品	2,429	688 (+25%)	927 (+18%)	882 (+7%)		
1	アルコール飲料	265	78 (+7%)	103 (+2%)	78 (+7%)	(日本酒) 3セント/L	15%
2	ぶり	229	73 (+28%)	122 (+21%)	67 (+20%)	(冷凍) 無税 (冷蔵 <sup>注2</sup> ) 3%	15%
3	ホタテ貝(生鮮等)	191	72 (+144%)	32 (+16%)	65 (▲35%)	無税	15%
4	緑茶	161	48 (+22%)	87 (+81%)	117 (+113%)	(風味有) 3.2%	無税 3.2%
5	ソース混合調味料	142	42 (+29%)	57 (+10%)	50 (▲2%)	(マヨネーズ等) 6.4%	15%
6	牛肉	135	29 (▲14%)	41 (+44%)	48 (+37%)	(枠内 <sup>注3</sup> ) 4.4セント/kg (枠外) 26.4%	4.4セント/kg 26.4%
7	清涼飲料水	94	21 (▲3%)	39 (+13%)	29 (▲0%)	0.2セント/L <sup>注4</sup>	15% <sup>注6</sup>
8	ごま油	82	23 (+21%)	30 (+16%)	30 (▲5%)	0.68セント/kg	15%
9	菓子(米菓を除く)	66	16 (+13%)	25 (+20%)	27 (+11%)	無税～12.2%	15%
10	練り製品	42	10 (▲13%)	16 (+15%)	17 (+30%)	無税	15%
14	米 <sup>注1</sup>	25	8 (+50%)	11 (+39%)	9 (+13%)	(精米) 1.4セント/kg (玄米) 2.1セント/kg	15%

(出典) 輸出額は、財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成（単位：億円）。順位は、2024年の実績に基づく。

注1：米は援助米を除く。注2：冷蔵したもので、鱗を取り6.8kg以下の直接包装したもの。注3：65,005トン（～2025年）、52,005トン（2026年～）まで。注4：ラムネ、緑茶等

注5：従量税は、各貨物の単位当たり価額から従量税を従価税換算した上で15%以上か未滿かを判断（例えば価額が10ドル/Lの日本酒であれば、従価税換算で0.3%）

2025年11月に発表された大統領令により、牛肉や緑茶を含む一部の農産品は相互関税の対象外となっている。

注6：清涼飲料水のうち、ビタミンやミネラルを添加したオレンジジュースは、相互関税の対象外（例えば7.85セント/L）となっている。

# (参考) 日本産品の高付加価値化の例

- 例えば、他国産米にはない「解凍後でもおいしい」という日本産米の特長、優れた冷凍技術など我が国の「強み」を生かした、他国が真似できない商品の訴求による販売力強化や高付加価値化が重要

## 日本の強みを生かしたコメ加工品の例

### 冷凍寿司・シャリ玉

- 調理の簡便さから寿司職人が不足する中でも提供可能
- 冷凍技術の向上により品質も高く、手軽な本格的日本食として需要が見込まれる



### 米粉

- グルテンフリーで、パン・麺など多様な用途に活用可能
- 小麦粉と比べ、低吸油のため、日本食の有する「ヘルシー」なイメージともマッチ



### 冷凍加工米飯

- 大手は日本食の普及に伴い多様化するニーズに対応
- 米国の巨大冷凍食品市場では、冷凍加工米飯に韓国産（冷凍キンパなど）が積極進出



### 冷凍弁当

- 国内では、ニーズに応じて商品も多様化。海外には、日本産食品をパッケージで訴求可能
- 外食中心で健康志向を有する消費者に対して栄養バランスの取れた日本食の強みを生かせる



# 各国・地域の輸入規制の撤廃・緩和

- 農林水産物・食品の輸出拡大のためには、**輸出先国の食品安全等の規制への対応が最大の課題**
- 東京電力福島第一原子力発電所事故やALPS処理水の海洋放出に伴う**輸入規制に対し、あらゆる機会を捉えて早期撤廃の働きかけや、輸出解禁等に向けた動植物検疫等の協議を政府一丸となり実施**
- 中国による日本産水産物の輸入規制については、2024年9月に日中両政府で発表した「日中間の共有された認識」の実施が重要であるため、引き続き中国側に対して、現在申請中の輸出関連施設の速やかな再登録を含む輸出の円滑化、残された10都県の水産物の輸入規制の撤廃等を粘り強く求めていく

## 直近の成果：台湾による輸入規制の撤廃

- 東京電力福島第一原子力発電所事故以降、台湾へ食品を輸出する場合には、**証明書等の添付\***が求められていた。

※ (1) 福島、茨城、栃木、群馬、千葉の全ての食品（酒類を除く）に対する放射性物質検査報告書の添付  
 (2) 47都道府県の全ての食品（酒類を除く）に対する産地証明書の添付

- 2025年11月21日、**台湾は、一部の食品を台湾に輸出する際に必要とされた証明書等の添付を不要とするなど、原発事故に伴い導入された日本産食品に対する全ての輸入規制措置を撤廃。**

## 原発事故・ALPS処理水の放出に伴い措置された輸入規制

中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>10都県</b>（宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京新潟※、長野）の<b>全ての食品等を輸入停止</b> ※米を除く。</li> <li>・<b>10都県以外の水産物</b>については、ALPS処理水放出後に輸入停止になったが、現在は<b>輸出関連施設の登録手続等が完了され次第、輸出可能</b></li> <li>・<b>10都県以外の野菜、茶、果物、牛乳乳製品等</b>について、放射性物質の検査項目が合意できておらず、<b>実質的に輸入停止</b></li> </ul>
韓国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>8都県</b>（青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉）の<b>水産物等の輸入停止等</b></li> </ul>
香港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>福島県の野菜、果物、乳製品等を輸入停止</b></li> <li>・<b>茨城、栃木、群馬、千葉の野菜、果物、乳製品等の検査証明書等、福島含む5県の食肉、家禽卵の検査証明書を要求</b></li> <li>・ALPS処理水放出後、<b>10都県の水産物等を輸入停止</b></li> </ul>
マカオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>福島県の野菜、果物、乳製品等を輸入停止。その他の9都県・品目について申告書を要求</b></li> <li>・ALPS処理水放出後、<b>10都県の生鮮食品等を輸入停止</b></li> </ul>
ロシア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の都道府県を対象に検査証明書等を要求</li> <li>・ALPS処理水放出後、<b>全都道府県の水産物を輸入停止</b></li> </ul>

# 総合経済対策等による施策の推進

○ **総合経済対策（7年度補正）や8年度予算を活用し、現地系商流への売込み、輸出先国の多角化等を推進**

## ○ **商流維持・拡大や輸出先の多角化のための支援**

- **米国など重要市場への輸出を維持・拡大する事業者等が行う販路拡大、高付加価値化、コスト削減等の取組を支援**
- **品目団体が業界全体で行う輸出先の多角化など輸出力強化に向けた取組を支援**  
[品目団体等輸出力強化支援事業：55億円（R7補正）、14億円（R8）]
- **ジェトロによる海外見本市の出展等を通じた新規商流の構築やJFOODOによる海外消費者向けのブランディングのための取組を支援**  
[戦略的輸出拡大サポート事業：20億円（R7補正）、15億円（R8）]
- **主要な輸出先国・地域（米国含む10か国）において、輸出支援プラットフォームを通じ、未開拓商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築等、現地発の取組を進め、輸出事業者等を包括的に支援**  
[ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業：20億円（R7補正）、6億円（R8）]
- **中堅・中小企業の販路多角化等への支援ニーズに対し、ジェトロが商社OB等の専門家伴走、越境電子商取引活用、見本市出展支援等により支援**  
[経済産業省 海外ビジネス展開支援等事業の内数：112億円の内数（R7補正）、海外ビジネス・輸出促進事業の内数：31億円の内数（R8）]

## ○ **輸出向けの施設整備への支援**

- **輸出先国等の規制・条件（HACCP、ハラール等）に対応した施設の新設・改修、機器の整備を支援**  
[食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業：60億円（R7補正）、1億円（R8）]

## ○ **輸出先の規制に対応するための支援**

- **輸出先国・地域が求める輸入条件に適合する輸出水産食品取扱施設の認定の加速化、中国向け水産物の放射性物質検査の実施等**  
[輸出環境整備推進事業の内数：11億円の内数（R7補正）、12億円の内数（R8）]

## &lt;対策のポイント&gt;

農林水産物・食品の輸出拡大の加速化に向け、**安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成し、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得するための取組等を支援します。**

## &lt;政策目標&gt;

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

## &lt;事業の全体像&gt;

## 輸出向け供給力の強化（輸出産地の育成等）

- 輸出産地の育成、輸出事業者の掘り起こし
    - ・輸出先の規制等に対応した**生産・流通体系への転換やGFP**（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の活動による**輸出産地・事業者の取組等を支援**  
6億円（前年度6億円）〔R7補正23億円〕
  - 輸出のための加工・製造等施設整備、設備投資の支援
    - ・輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な**施設・機器の整備等を支援**  
1億円（前年度1億円）〔R7補正60億円〕
    - ・**畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備等を支援**  
17億円（前年度12億円）の内数〔R7補正167億円の内数〕
    - ・食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる**拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援**  
48億円（前年度48億円）〔R7補正80億円の内数〕
- （参考）令和7年度補正予算でのその他関連予算
- ・コールドチェーンに対応した卸売市場の整備を支援  
〔R7補正78億円の内数〕
  - ・輸出先の規制等に対応した衛生管理体制の構築や養殖拠点の形成に向けた漁港施設の整備等を支援  
〔R7補正48億円〕

## 海外需要の拡大（現地商流の獲得等）

- 戦略的な輸出商流の獲得
  - ・輸出上の業界課題の解決や新たな輸出先の開拓等、**品目団体がオールジャパンで行う取組を支援**
  - ・重要市場への輸出商流の維持・拡大を図るために**事業者が行うプロモーション等の取組を支援**  
14億円（前年度8億円）〔R7補正55億円〕
- 海外での輸出支援体制の確立
  - ・主要な輸出先国・地域における**輸出支援プラットフォームを通じた現地系商流の開拓、海外展開に資するアドバイザーによる支援等**を通じて輸出支援体制を強化  
6億円（前年度2億円）〔R7補正21億円〕
- 新たな市場や商流の開拓
  - ・**ジェトロ**による新規商流構築、**JFOODO**による戦略的プロモーション等を支援
  - ・**インバウンド**を起点とした**日本産食品の輸出拡大を支援**
  - ・**食品関連事業者の海外展開に向けた取組を支援**  
18億円（前年度16億円）〔R7補正21億円〕
- 知的財産の保護・活用
  - ・海外における我が国優良品種等の流出防止や模倣被害の防止のため、**海外での育成者権の取得や侵害への対策等を支援**  
5億円（前年度4億円）〔R7補正11億円の内数〕
- 輸出先国・地域の規制対応
  - ・**規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、農畜水産物モニタリング検査、輸出先国検査官の招へい等を支援**  
12億円（前年度13億円）〔R7補正11億円の内数〕

## 輸出サプライチェーンの構築

- ・国内の生産者と海外の販売事業者、両者をつなぐ商社等で構成される**コンソーシアムが行う、国内外一気通貫の実証**を支援  
3億円（前年度1億円）〔R7補正25億円〕

# サプライチェーン連結強化プロジェクト事業

令和8年度予算概算決定額 300百万円（前年度 100百万円）  
〔令和7年度補正予算額 2,521百万円〕

## <対策のポイント>

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たった課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

### 2. サプライチェーンの課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
- ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
  - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
  - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）
- など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。



## <事業の流れ>



※1 中小企業等は2/3補助（2.の機器購入費用は1/2補助）

※2 フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出支援課 (03-6738-7897)

# グローバル産地づくり推進事業

令和8年度予算概算決定額 550百万円 (前年度 592百万円)

〔令和7年度補正予算額 2,308百万円〕

### <対策のポイント>

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等**を支援するほか、GFPを活用した**伴走支援、交流イベントの開催等**を支援します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

### <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (5兆円 [令和12年まで])

### <事業の内容>

#### 1. 大規模輸出産地モデル形成等支援 346百万円 (前年度 346百万円)

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

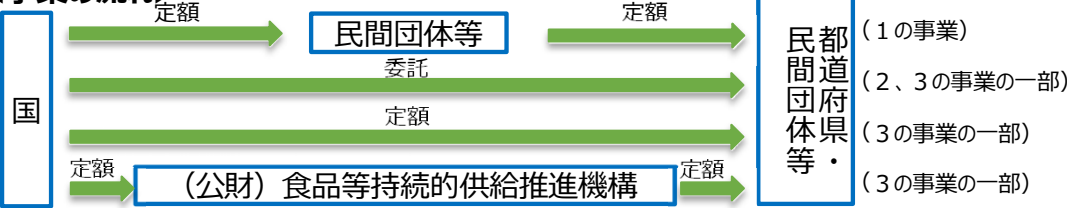
#### 2. GFPを活用した伴走支援、交流イベント開催等支援 136百万円 (前年度 143百万円)

輸出産地等の裾野を広げるため、GFP (農林水産物・食品輸出プロジェクト) を活用した産地・事業者への**輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、輸出に取り組む事業者の結束を強化する**チーム作りのための交流イベント**を開催します。

#### 3. 品目等の課題に応じた取組支援 68百万円 (前年度 104百万円)

事業者の輸出リスクに対応するため、(株)日本公庫からの融資に係る金利負担を軽減します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 【大規模輸出産地モデル形成等支援】

**生産・流通体系の転換を通じ、海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築**



遊休農地等の活用による  
輸出向け生産の拡大



産地リレー等による  
輸出向けロットの確保



付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

#### 【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援】

伴走支援



(圃場の視察)

GFP交流イベント



(GFP超会議の様子)

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)<sup>14</sup>

# 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和8年度予算概算決定額 123百万円 (前年度 123百万円)

〔令和7年度補正予算額 6,005百万円〕

### <対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修**、**機器の整備**を支援します。

### <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年度まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 施設等整備事業

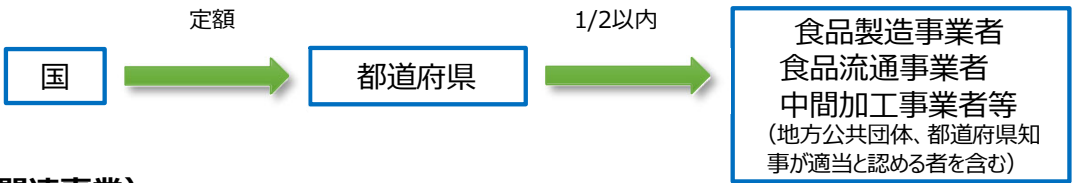
加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）**及び**改修**、**機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

#### 2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

### <事業の流れ>



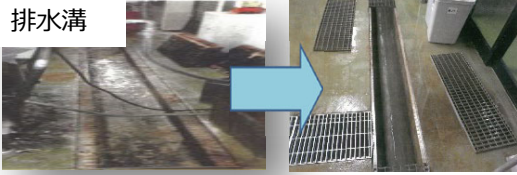
### (関連事業)

#### 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

1,731百万円 (前年度 1,242百万円) の内数

- ① 食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。
- ② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

### <事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2375)  
 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

# 輸出環境整備推進事業

令和8年度予算概算決定額 1,243百万円 (前年度 1,298百万円)

[令和7年度補正予算額 733百万円]

### <対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国・地域で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国・地域が求める食品安全規制等への対応強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

### <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (5兆円 [令和12年まで])

### <事業の内容>

#### 1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 425百万円 (前年度476百万円)

政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。

#### 2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162百万円 (前年度162百万円)

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

#### 3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 656百万円 (前年度661百万円)

- ① 事業者による輸出先国・地域の規制等へ取り組む対応としてア 農畜水産物モニタリング検査 イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
- ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
- ③ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。
- ④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。
- ⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

### <事業イメージ>

#### 【1. 協議の加速化】



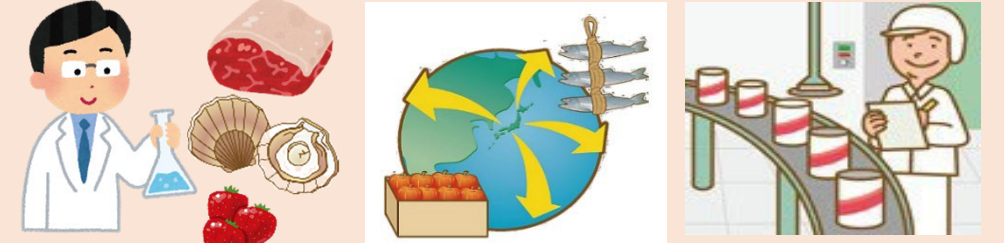
科学的データの収集・分析や規則の調査

#### 【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務担当者の能力向上の支援 証明書発行業務の人員増強の支援

#### 【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】

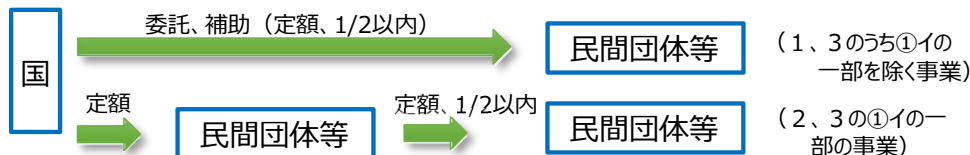


農畜水産物モニタリング検査等の支援

国際的認証や施設認定の取得等の支援

EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等

### <事業の流れ>



### 【お問い合わせ先】

(1、2、3①③④⑤の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)

(3②の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)

# ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業

令和8年度予算概算決定額 631百万円（前年度 214百万円）

〔令和7年度補正予算額 2,094百万円〕

## <対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを運営し、現地において現地系をはじめとする未開拓の現地商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築、食品産業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化等、現地発の取組を通じて輸出事業者等を包括的に支援します。

## <事業目標>

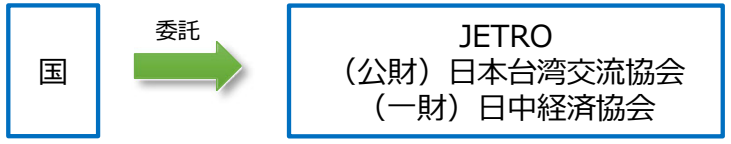
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年度まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔令和12年度まで〕）

## <事業の内容>

海外現地において農林水産物・食品の輸出促進と併せて、食品産業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化に向け、輸出支援プラットフォームを運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、

- 相談対応及び現地発の情報発信
  - 海外の現地系をはじめとする未開拓の現地商流へのアプローチの強化
  - 地方自治体等の商流開拓をオールジャパンで効果的に実施するための伴走支援
  - 現地事業者とのネットワークの構築等の活動の促進
  - 日本産食品の特徴や調理方法等についての海外の消費者や料理人等向けのエデュケーション
  - 現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等による食品産業の海外ビジネス展開に係るサポート体制を強化
- などを通じて、輸出事業者等を包括的に支援します。

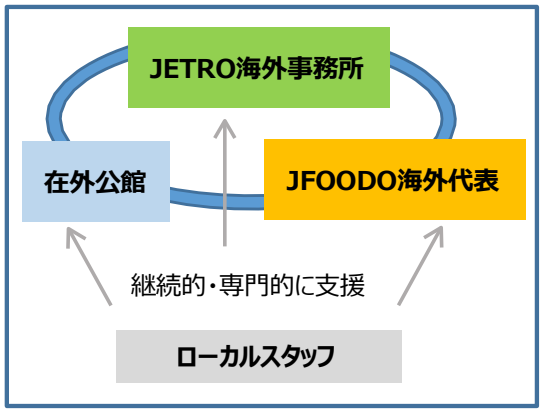
## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）



## 現地のネットワーク構築

- PF協議会
- ・ 現地法人
  - ・ 現地食品事業者
  - ・ 現地レストラン 等



- ・ 国内へのトレンド情報提供
- ・ 新規規制情報の政府間協議への反映
- ・ 現地での効果的PR実施のための立案



## <対策のポイント>

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、**業界全体の輸出力強化**に向けて行う取組等を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 品目団体輸出力強化支援事業 862百万円（前年度756百万円）

#### 1. 品目団体輸出力強化支援事業

#### 製材の性能検証

認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。

- ①-例 ・輸出先国の**多角化**のための**新市場での商慣行や物流実態**などの調査および実証
- ②-例 ・輸送時の品質を維持するための**統一マーク付き共通資材の開発**および実証
- ③-例 ・品質や価値を証明する**電子生産証明書システムの開発**  
・**ジャパンブランド保護のための認証システムの導入**や各国での**商標登録**
- ④-例 ・**任意のチェックオフ導入**に向けた**コンサルタントの導入**や国内関係者を集めた**導入検討会の開催**、**徴収体制の構築**等
- ⑤-例 ・品目団体が行う**人材確保のための専門家への相談**  
・**専門人材による会員向け輸出促進セミナー**等の開催



- ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた**市場調査及び課題解決に向けた実証等**
- ② 輸出促進のための**規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等**
- ③ 海外における**ジャパンブランドの確立・販路開拓活動**
- ④ **任意のチェックオフ制度導入**に向けた体制整備
- ⑤ 品目団体の機能強化のための**専門家・コンサル等による支援**



#### 2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 500百万円（前年度-）

#### 2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業

#### 包材の規格化

**重要市場**（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における**輸出商流の維持・拡大**に向けて、**事業者（注）**が**日本製品の競争力強化を図るために行う取組**（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援します。

- 例 ・複数事業者と連携した**現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション**
- ・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した**日本産食材フェアの実施**
- ・現地卸と連携した**商談会への参加**
- ・現地向け**新商品の開発**及び**テストマーケティング**
- ・**製造コスト削減**のための**機器導入**（1/2以内）
- ・現地小売業が求める**認証の取得**（1/2以内）
- ・既存商流の**輸送効率化等**のための**輸送実証**



（補助上限額：1,000万円／案件）

（注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者

（1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択）



#### 海外での販促活動

## <事業の流れ> 1・2ともに



〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出企画課（03-6744-1779）



<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出を促進するため、JETRO・JFOODOによる**新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等**の取組を支援します。

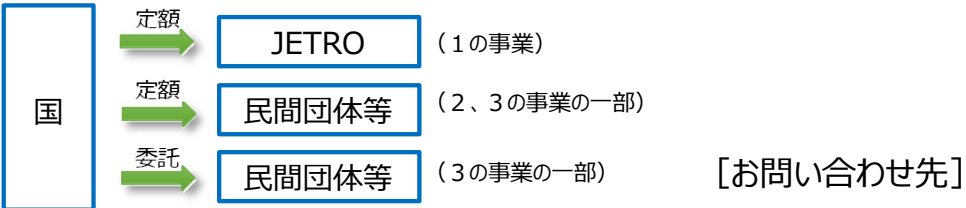
<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大 (5兆円 [令和12年まで])
- 食品産業の海外展開による収益額 (3兆円 [令和12年まで])
- インバウンドによる食関連消費額の拡大 (4.5兆円 [令和12年まで])

<事業の内容>

- 1. 戦略的輸出拡大サポート事業** 1,467百万円 (前年度 1,297百万円)  
 新市場の開拓に向けた取組を促進するため、  
 ① JETROによる**現地系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流構築**、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外展開に取り組む食品産業とその原材料調達元になり得る農林漁業者との商談組成などを支援するとともに、「日本産食材サポーター店」の中でも特に日本産食材の活用に意欲が高い飲食店等を後押しします。  
 ② JFOODOによる**JETRO等と連携した海外消費者向け戦略的プロモーション等**の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。
- 2. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業** 8百万円 (前年度 8百万円)  
 輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、優良な取組を広く紹介します。
- 3. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業** 175百万円 (前年度 181百万円)  
 海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成並びに日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略的輸出拡大サポート (JETRO・JFOODO)



海外見本市に設置する  
 ジャパンパビリオン



海外バイヤーを招いた  
 国内商談会



現地小売店での日本産品の  
 店頭プロモーション

優良事業者表彰



表彰式典

日本食・食文化の普及



外国人料理人への  
 日本料理研修



海外料理学校等での日本食  
 指導人材の育成

(1、3の事業) 輸出・国際局海外需要開拓グループ (03-3502-8058)  
 (2の事業) 輸出支援課 (03-6744-2398)

# インバウンドによる食関連消費拡大推進事業

令和8年度予算概算決定額 37百万円（前年度 19百万円）

〔令和7年度補正予算額 63百万円〕

### <対策のポイント>

SAVOR JAPAN認定地域の一体的な情報発信や、インバウンドに人気の日本産食品をシームレスに輸出につなげるモデル形成を進めることで、インバウンドによる食関連消費を拡大し、農林水産物・食品の輸出拡大につなげる取組を推進します。

### <事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業

10百万円（前年度19百万円）

SAVOR JAPAN認定地域のブランディング、プロモーションのため、地域の魅力の磨き上げを行うとともに、日本政府観光局（JNTO）等と連携し、日本産食材と地域の食文化・景観などを一体的に発信する取組を支援します。

また、認定地域において、インバウンド地方誘客や食関連消費の拡大を支える食文化の担い手を計画的に育成するため、若手や女性を含め、優良事例を活用した研修会等を実施します。

#### 2. インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業

28百万円（前年度-）

近年のインバウンドの増加により、主に国内向けに製造された商品のニーズが高まっています。インバウンドに人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させ、シームレスに輸出につなげていくことができるよう、対応すべき課題（言語、嗜好、添加物、表示事項、国内向けと海外向けを同一ラインで製造することによる既存設備の有効活用等）の解決に向け、他企業にも応用可能なモデル的取組を支援します。

### <事業イメージ>

特色ある食体験を核とした付加価値の高いツアー造成（1の事業）

#### モデル実証

- 「SAVOR JAPAN」は、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人の誘致を図る地域の取組を認定する制度
- インバウンド地方誘客や食関連消費拡大の向け、SAVOR JAPAN認定地域の磨き上げや一体的な情報発信等を実施。

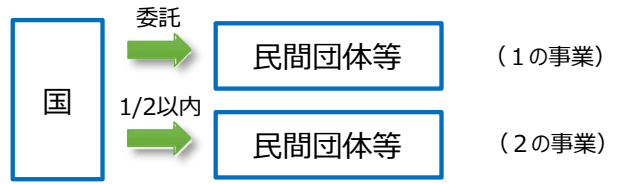


インバウンド需要を輸出にシームレスにつなげる仕組みの構築（2の事業）

#### モデル的な取組への支援

- 日本産食品を輸出する際は、現地需要及び規制に適合する仕様変更等を行ってきた
  - 国内の商品をシームレスに輸出できるよう課題の解決に向け他企業にも応用可能な取組を支援
- 【他企業にも応用可能な取組例】**
- ・ ハラル認証の取得
  - ・ ヴィーガン向け商品パッケージの開発
  - ・ 食品表示の多言語化
  - ・ 海外の添加物規制等に適合した食品等

### <事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕

(1の事業)	大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室	(03-6744-2012)
(2の事業)	輸出・国際局海外需要開拓グループ	(03-6738-7899)



# 食産業の戦略的海外展開支援事業

令和8年度予算概算決定額 110百万円（前年度 130百万円）

### <対策のポイント>

食品関連事業者の**海外展開を推進**するため、主要な輸出先国や新市場国などの重点国への海外展開や、輸出拡大への寄与度の高い外食業に重点化した海外展開の指針を作成した上で、企業の規模や業種、海外進出ステージに応じて、**地域や業種ごとの多様なニーズの把握、優良事例等に係る官民間及び企業間の情報交換・交流**を図ります。

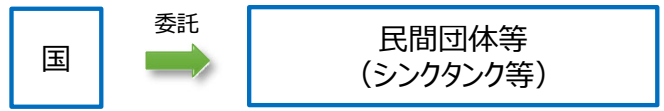
### <事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [令和12年まで]）
- 食品産業の海外展開による収益の増加（3兆円 [令和12年まで]）

### <事業の内容>

- 輸出に寄与する重点国等向けの海外展開に向けた指針の作成**
  - 現地規制、商慣習等に精通したアドバイザーを配置し企業の海外展開を伴走支援**するとともに、主要な輸出先国や新市場などの重点国の**海外展開戦略**を作成します。
  - 外食産業の事業者が海外展開の各段階で求められる国・地域別の手続きや留意点等を業種ごとにまとめたガイドラインを策定・周知**します。
- 食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進**  
**グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会**の枠組みの下で、以下の取組を効果的・包括的に実施します。
  - 海外ビジネス展開を図るための**地域・業種ごとの多様なニーズの把握・優良事例に係る官民間及び企業間の情報交換・交流の推進**
  - 新市場国への海外ビジネスミッションを通じて、投資機関などの現地政府機関や企業との関係を構築

### <事業の流れ>



### (関連事業)

**食品関連事業者の海外展開に向けた投資可能性調査支援事業**  
 10百万円（前年度 10百万円）

**食品関連事業者の海外でのビジネス基盤の整備**に向けて、民間事業者が行う案件形成のための**投資可能性調査に必要な経費を支援**します。

### <事業イメージ>

課題	農林水産物・食品の輸出をはじめとした海外需要の獲得に向けて、我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進していくことが重要
事業内容	<p style="text-align: center;"><b>官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーによる伴走支援とともに、海外展開の優良事例やノウハウをワンストップで蓄積し、戦略として発信</li> <li>・外食産業に特化した国・地域別のガイドラインを策定・周知</li> <li>・GFVC官民協議会のセミナーや会員専用ポータルサイトなどを通じた官民間及び企業間の情報交換・交流の推進</li> <li>・現地の投資機関やパートナーとなりうる現地企業との関係構築</li> <li>・食品製造業の加工施設や外食産業のフランチャイズ展開などの海外でのビジネス基盤の整備に向けた投資可能性調査を支援</li> </ul> <p style="text-align: right; font-size: small;">食品関連事業者の海外展開</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農林水産物・食品の輸出拡大</li> <li>■ 食品産業の海外展開による収益の増大</li> </ul>